

施設基準

●明細書発行体制等加算

明細について

当院は療担規則に則り明細書を無償で交付しています。

また、自己負担のある患者様には診療報酬明細書、領収書を交付しています。

明細書の発行を希望しない患者様は、会計の際にお申し出ください。

●一般名処方

一般名での処方について

後発医薬品があるお薬については、商品名ではなく一般名処方（有効成分の名称で処方すること）を行う場合があります。

これにより、特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。

●医療情報取得加算

オンライン資格確認を行う体制を有しております。

●外来感染対策向上加算・発熱患者等対応加算

当院では、患者様が安心できる医療を提供するために、厚生労働省が定める外来感染対策向上加算の施設基準を満たし、受診歴の有無に関わらず、発熱その他感染症を疑わせるような症状を呈する患者様を受け入れ、そのために必要な感染防止対策として対象患者様の診療動線を分ける等の対応を行っており、保険診療を行う全ての患者様を対象に外来感染対策向上加算（6点/月）が算定されます。

また、発熱その他感染症を疑わせる症状を呈する患者様に対しては、空間的・時間的分離等の対策を講じて診療しているため、外来感染対策向上加算に加え更に、発熱患者等対応加算（20点/月）が算定されます。